

令和3年度第1回 次世代道路網あり方委員会 議事要旨

1 日 時 令和4年1月14日（金）10：00～11：45

2 会 場 さいたま市役所 本庁舎2階 特別会議室

3 出席者 委員10名

（久保田尚、森本章倫、今佐和子、鈴木秀和、篠崎靖夫、柳瀬純、大嶋武、
小島文郎、吉岡哲幸、竹澤喜一）

※敬称略

4 欠席者 委員1名

（三浦詩乃）

5 議題

- 1) 次世代道路網あり方委員会の進め方について
- 2) 次世代道路網づくりの指針（改定案）について

6 公開または非公開の別 公開

7 傍聴者数 1名

8 議事要旨

(1) 開会

1) 公開又は非公開

事務局より、運営規定に原則公開することが定められていること、本日の審議内容に非公開に該当するような個人情報等を取り扱うようなものがないことから公開することを決定した。

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 会長及び職務代理者の選任

- ・委員の互選により久保田委員を会長として選出して決定した。
- ・久保田会長が、森本委員を職務代理者に指名した。

(5) 議題

1) 次世代道路網あり方委員会の進め方について

事務局より資料2「次世代道路網あり方委員会の進め方について」の説明を行った。

〈質疑等〉

久保田会長 本会議体は、道路網計画の検討、道路整備計画の検討、両方を行っていく討議事項が多い会議体である。説明いただいたように、丁寧に進めてほしい。

2) 次世代道路網づくりの指針（改定案）について

事務局より資料3-1「道路網計画づくり指針（改定案）について」及び資料3-2「道路網計画づくりの指針 補足資料」の説明を行った。

〈質疑等〉

(1) 道路網計画の基本理念・基本方針について

小島委員 「方針① ウォークアブル、新しいモビリティに対応」として、歩行者や自転車が安全に移動できるよう、地区交通プラン検討エリアを定め、エリア内の各種動線を検討していくとのことだが、エリア内に歩行者専用道路や自転車専用道を設置するようなことを考えているのか。

事務局 もちろんエリア内では、歩専化やトランジットモール化を行う可能性もある。道路網計画内で、すべての地域での取組を検討しきれないため、道路網計画では、まずはエリアを設定し、各エリアで検討を進めていくことになる。

各エリアで検討した結果を、必要に応じて道路網計画の対象である都市計画道路などで受けることになる。

久保田会長 道路交通法の範疇の対応も含めて検討するということか。

事務局 その通りである。

今委員 「方針①ウォークアブル、新しいモビリティに対応」とあるように、歩行者への配慮が、指針の前半では打ち出されているが、その考え方の落とし込みの部分が足りない印象がある。

以前に、国土交通省の道路局と都市局が共同で道路環境の考え方として、リンク&プレイスという考え方を整理しており、交通処理のための道路と、居場所のため道路、それぞれを考えようということを整理した。そのような概念を参考にしていればと思う。

事務局 自動車交通を処理する視点と、歩行者の視点をあわせて、道路網計画内で検討するのは難しく、歩行者の観点については、エリアを決めて各主体が検討する仕組みとしている。

- 今委員 地区交通プランを作るのは来街者の多いところということだが、オープンハウスの実施結果をみれば、安全性を求める意見が多かったことから、住宅街でも安全の視点が求められていると思われる。
- 事務局 まず人の多いエリアで取り組み、徐々に対象エリアを広げていきたい。
- 森本委員 道路の階層性が重要である。これまでは都市間移動や都市内の円滑な移動を第一に、トップダウン的に検討を行ってきたが、ウォークブルのことを考えれば、ボトムアップ的に検討していくことも必要。どちらの検討も必要であり、トップダウン的な考え方をベースに、ウォークブルといったボトムアップ的な要素も入れていき、双方がキャッチボールして、PDCAを回すような仕組みが望まれる。上手くできれば非常に先進的な枠組みになり、さいたま市から新しい考え方を提示できるのではないかと。
- 久保田会長 キャッチボールしていくことが重要だと思うので、ぜひプロセスの中に入れていただきたい。
- 従来から道路網計画では、存続候補路線、廃止候補路線等を位置づけてきたが、位置づけた路線をどう進めていくのか、次の計画見直しでどう扱うのか、という考え方も道路網計画に位置づけるべきではないか。
- 現計画で、予定路線を位置づけているが、それら路線の今後の扱いをこの委員会で議論する必要がある。核都市幹線道路について東北道までなら市で決められるはずで、当該区間を次期計画で、市としてどう扱うのか議論する必要がある。
- 事務局 予定路線については、次期計画で、検討状況に合わせて位置づけを見直すことを想定している。個々の事業の進捗に合わせて都市計画決定できれば位置づけを変えることを考えている。道路網計画は5年周期で見直しており、その中で位置づけを見直しながら路線の管理をしていく。
- 各路線の事業進捗の度合いを本委員会で説明し、委員の皆様には位置づけを議論していただきたい。ただし、予定路線の中には市単独で決められないものもある。
- 篠崎委員 市単独で決められない路線であっても、市の考え方を表明しなければ、実現が遅くなる。市として、その路線の必要性をしっかりと示すべき。
- 久保田会長 次期計画で新たに予定路線が出てくるのであれば、計画の見直しのタイミングで、位置づけを議論できるような枠組みとしてほしい。

- 森本委員 不確実性を考慮するという考えの中に、コロナや自然災害に備えて、と記載があるが、それらと大規模プロジェクトを同列に並べるのは良くないのではないか。
- 都市マス等の上位計画に記載されたものを、不確実性の中に入れるべきではなく、将来を見通せない事項に関してだけ、この方針に当てはまるように整理すべき。
- 事務局 本市では、核都市幹線道路等の先が見通せていない大規模プロジェクトがあり、そういったプロジェクトに関わる道路ネットワークを、不確実性の中で処理しようと考えていた。
- 久保田会長 核都市幹線道路のほか、地下鉄7号線延伸、GCSなど、さいたま市ではここ数年で状況が変わる可能性があるトピックがあり、それらについても、今後検討されるのか。
- 事務局 各プロジェクトの検討状況を、道路網計画に反映することを想定している。

(2) 道路網計画の作り方について

- 今委員 道路の機能として「環境」の記載があるが、道路網を構築する際に、環境の要素は加味するのか。
- どちらかといえば、資料3-2で示されている道路の機能のほうが理解しやすい。実態に合ったものにしていただきたい。
- 森本委員 望ましい道路網の検討イメージが、資料3-1と資料3-2で異なるため整理してほしい。
- 森本委員 地区交通プラン検討エリアの話を、どういう形で道路網計画に組み込むのか検討してほしい。今の案では、検討の後半で、唐突に出てくる印象がある。
- 道路の機能・役割の中で、地区交通プランからフィードバックして道路ネットワークを検討することと思うので、その前に、地区交通プランの記載を入れるなど、検討してほしい。
- 事務局 道路網計画の策定の流れを再整理し、次回の委員会で報告する。
- 久保田会長 9m以上の道路を検討対象路線とするとのことだが、歩行者の安全について市民の関心が高いことから、条件を付けたうえで、検討対象路線とするか判断をする必要がある。
- 片側歩道の路線、通学路指定路線等、安全面での条件を付け、必要に応じ検討対象路線に入れるべき。
- 事務局 すべての9m道路を位置づけるつもりはないが、ある程度の条件を設

- け、安全性が確保できる路線を、検討対象路線としたい。
- 久保田会長 道路網の構築方法では、様々な視点により評価していくが、次期計画の際は、前回策定時の視点で再検討するのか。
- 事務局 今後検討し、次回委員会で審議していただく。
- 森本委員 都市の構造の視点から道路ネットワークを決めていくことになるが、今後検討される立地適正化計画の都市機能誘導区域と整合を図るようにはしていただきたい。
- 事務局 立地適正化計画については、今後検討していくため、対応を検討したい。
- 久保田会長 今回は道路網計画およびその整備プログラムの検討ということだが、整備の優先順位などの議論はどこで行うか。
- 事務局 整備プログラムは、道路網計画を受けて、今後別の部署で検討していくこととなる。来年度以降、本委員会の議論の対象となる予定である。
- 久保田会長 道路網計画の対象路線は、幹線的な道路とのことだが、資料3-1にあるイラストの一つに住宅地があるのはなぜか。
- 事務局 日常生活の環境を守るために幹線道路が必要だという考え方で掲載を考えている。
- 久保田会長 住宅地内の安全対策は、この委員会での担当ではないと思うが、市民からの関心が高いと思われるので別途検討してほしい。
その旨を道路網計画に記載できないか検討してほしい。

9 問合せ先

さいたま市都市局都市計画部都市計画課 都市施設係

郵便番号：330-9588

住所：さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話：048-829-1404

FAX：048-829-1979

E-mail：toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp